



子育て支援

ご存じですか児童手当



小学6年生まで支給しています

児童手当制度は、生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上を目的に、小学6年生までの児童を養育している人に支給しています。

児童手当は請求しなければ、いくら受給資格があっても手当は支給されませんので、お子さんが生まれた人や久御山町へ転入された人も、社会福祉課で手続きをお願いします。

請求が遅れると減額されますので、注意してください。

公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。

手続きに必要なもの

- ・申請者が厚生年金加入者のときは、健康保険証の写し
- ・請求者名義の預金口座番号がわかるもの
- ・今年の1月2日以降に転入された人は、1月1日現在の住民登録があった市区町村長発行の所得証明書

支給額と支払月は

支給額

第1・2子は、月額各 5,000円
第3子以降は、月額各10,000円

支払月／毎年2月・6月・10月の年3回、前4か月分をまとめて指定の預貯金口座に振り込みますので、通帳の確認をお願いします。

振込日／平成18年6月5日（2月～5月分）、10月5日（6月～9月分）、平成19年2月5日（10月～翌年1月分）

現況届の提出

現在、児童手当等を受給している人には、今月末に現況届を送付しますので、6月1日(木)から30日(金)までの間

に、必ず社会福祉課へ提出してください。

現況届が提出されない場合は、6月分から引き続いて手当が受けられませんので、忘れずに提出してください。

こんなときは届け出を

- ・ほかの市町村に転出するとき
- ・出生などで支給対象児童が増えたとき
- ・養育している児童の住所が変わったとき
- ・受給者が新たに就職したり（厚生年金や共済年金の資格を取得）、退職したり（厚生年金や共済年金の資格を喪失）したとき
- ・離婚などにより、児童を養育しなくなったとき
- ・振込先の口座を変更するとき
- ・受給者や児童の名前が変わったとき

問い合わせ／社会福祉課 ☎075 (631) 9902、0774 (45) 3902

手話教室の参加者募集

広がる出会い！ 手話でコミュニケーションを

町では、あいさつや自己紹介などの簡単な初心者向けの手話教室を開きます。

手話は、主に聴覚に障害のある人がコミュニケーションをスムーズにおこなうために生み出され、今では、社会全般に広がっています。

手話をマスターすることで、コミュニケーションの手段が一つ増えるとともに、駅や病院、旅行先などの日常生活の場面でも役に立ちます。

みなさん一緒に手話を学びましょう。

日時／6月12日から10月16日までの
毎週月曜日（7月17日、9月18日、
10月9日を除く）午後7時～9時
全16回と現場研修1回

場所／中央公民館

対象／町内在住・在勤の人

定員／15人（先着順）

申し込み・問い合わせ／6月5日(月)までに社会福祉課へ。電話可



あいさつ

福祉医療制度

福祉医療とは、病院で治療を受けたときに支払う医療費の自己負担分を公費で負担する制度です。

▶障害者福祉医療

64歳以下で、重度の障害がある人のための福祉医療制度です。

対象／次のいずれかに該当している人 ①身体障害者手帳の等級が1・2級の人 ②重度の知的障害者（療育手帳の判定がA） ③身体障害者手帳の等級が3級で中度の知的障害者（療育手帳の判定がB） ④その他①～③と同程度の障害がある人

申請／健康保険証、障害の程度を証明するもの（身体障害者手帳や療育手帳など）と印鑑をご持参のうえ、国保医療課へ。

▶母子家庭福祉医療

母子家庭の母と子どものための福祉医療制度です。

対象／次のすべてに該当している人 ①母子家庭の母と同居する子がいること ②その子が、18歳以下であること、または18歳以上で高等学校に在籍中であること。 **申請**／健康保険証と印鑑、現在、福祉医療を受給している人は、その受給者証

をご持参のうえ、国保医療課へ。
問い合わせ／国保医療課 ☎075 (631) 9913、0774 (45) 3906

※いずれの制度も所得制限があります。また、平成17年1月2日以降に久御山町に住所を移された人は、前住所地の所得証明書が必要です。

親子ニコニコ子育てサロン

町社会福祉協議会では、子育て中の親子を対象にサロンを開きます。多数ご参加ください。

日時／6月16日(金) 午前10時～11時30分 **内容**／リトミック体操 **場所**／保健センター **対象**／子育て中の親子 **持ち物**／お茶・タオル **申し込み・問い合わせ**／5月31日(水)までに同協議会 ☎075 (631) 0022 へ。

防犯交通安全フェア

東角校区防犯・防災対策協議会では、第4回防犯交通安全フェアを開きます。校区外のみなさんもぜひご参加ください。

日時／5月27日(土) 午前9時45分から **場所**／東角小学校 **内容**／防犯教室、安全運転教室など **問い合わせ**／同協議会 ☎0774 (43) 0981

スポーツ

町総体卓球大会

日時／6月4日(日) 午前9時から **場所**／総合体育館 **対象**／町内在住・在勤・在学の中学生以上の人および連盟加入者 **種目**／団体戦（男女とも3人1チーム）、個人戦（1～3部） **費用**／団体戦1チーム（一般1,500円、高校生1,000円）個人戦（一般500円、高校生300円、中学生無料）当日徴収 **申し込み・問い合わせ**／5月30日(火)までに体育協会事務局（総合体育館内） ☎0774 (44) 2205 または町卓球協会事務局（松本さん宅） ☎0774 (43) 6563 へ。電話可

各種相談

★行政・人権擁護相談

6月1日(木) 午前10時～午後3時
役場庁舎1階相談室1

★女性のための相談

5月23日(火) 午前10時～午後1時
中央公民館1階教養室3号
※面談・電話相談ともに前日までに予約が必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）
社会教育課 ☎075 (631) 9980、0774 (45) 3918

★司法書士無料相談

6月1日(木) 午後1時～3時30分
地域福祉センター 定員8人（先着順）
※申し込みは、町社会福祉協議会へ。

訂正とおわび

広報くみやま5月1日号の17㉔ヨガ教室の時間は、午前10時30分～正午が正しく、訂正しておわびします。

名神高速道路リフレッシュ工事 5月29日(月)～6月10日(土)

橋梁の老朽化・環境対策、舗装の大規模補修のため、リフレッシュ工事をおこないます。

また、工事期間中、京都南インターチェンジの入口が閉鎖されるため、京滋バイパスや国道1号等への迂回により、町内でも渋滞が予想されます。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

規制区間／吹田IC～春日井IC
規制期間／5月29日(月) 午前5時～6月10日(土) 午前6時
規制方法／昼夜連続車線規制
問い合わせ／リフレッシュ工事専用フリーダイヤル関西地区 0120 (87) 1620（受付時間／平日の午前9時～午後5時、工事期間中は24時間対応）へ。

		5月				6月										
		28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
終日車線規制	吹田IC～春日井IC															
		5月29日(月)午前5時～6月3日(土)午前6時				6月5日(月)午前5時～10日(土)午前6時										
閉鎖規制	京都南IC～京都東IC															
		5月29日(月)午前5時～6月10日(土)午前6時														
閉鎖規制	京都南IC入口閉鎖															
		5月29日(月)午前5時～6月10日(土)午前6時														

4月受付分(敬称略)	井川	荒井	福路	河原崎	大字名	ごめい福を お祈りします
	仁志	正和	正雄	ヤスエ	亡くなった人	
	43歳	70歳	94歳	89歳	年齢	

募 集

子育て支援学級

子どもが心豊かで健やかに成長することを願い、日々の親子のふれあいや細やかな愛情を培う学習機会とするため子育て支援学級を開きます。多数ご参加ください。

日時／6月6日(火) 午前9時～正午 7月・10月・翌年3月の計4回 **対象**／町内在住の3・4・5歳児の保護者で、4回とも参加できる人 **定員**／30人 (先着順) **場所**／中央公民館ほか **内容**／調理実習、創作活動、体操教室 **費用**／無料(材料費は実費) **申し込み・問い合わせ**／5月23日(火)までに社会教育課☎075(631)9980、0774(45)3918へ。電話可

スポーツ少年団加入促進会・交流会

町スポーツ少年団では、加入者と未加入者の交流を深め、スポーツ少年団活動を広く知っていただくため、加入促進会・交流会を開きます。

日時／6月10日(土) 午後4時から **場所**／総合体育館 **対象**／町スポーツ少年団加入者および町内在住の5歳から小学6年生までの人 **内容**／府警音楽隊の演奏、スポーツレクリエーションなど **申し込み・問い合わせ**／6月2日(金)までに社会教育課へ。電話可

お知らせ

赤十字の活動資金にご協力を

5月は、赤十字運動月間です。日本赤十字社は、災害時の医療を中心とした救護活動や各種ボランティアの育成強化を実施するなど、国の内外を問わず広域的な活動を展開しています。これらの活動には、多くの資金が必要となり、さまざまな赤十字事業をより推進していくた

献血にご協力を

6月7日(水)

あなたの血液が、さまざまな医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわたってできる、身近なボランティアです。

本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。海外旅行から帰国後4週間を

経過しない人や海外の滞在された国によって、献血ができないことがあります。

詳しくは、京都府赤十字血液センター☎075(531)0111へお問い合わせください。

みなさんの積極的なご協力をお待ちしています。

献血の採血基準

事 項	全 血 献 血	
	200ml献血	400ml献血
年 齢	16～69歳	18～69歳
体 重	男子 45kgを超える人 女子 40kgを超える人	男女とも50kgを超える人
最 高 血 圧	90mmHg以上	90mmHg以上
血 液 比 重	1.052以上	1.053以上
献 血 間 隔	4週間以上	男子 12週間以上 女子 16週間以上
年間献血回数	男子 6回以内 女子 4回以内	男子 3回以内 女子 2回以内
年間総献血量	男子 1,200ml以内 女子 800ml以内	

日時／6月7日(水)
午前10時～正午
午後1時～3時30分
場所／ジャスコ久御山店
問い合わせ／長寿健康課
☎075(631)9903、
0774(45)3904



めにも、みなさんからの資金的なご協力をお願いします。

問い合わせ／長寿健康課☎075(631)9903、0774(45)3904

国民年金の若年者納付猶予制度

若年者が将来、無年金となることを防止するため、若年者納付猶予制度があります。

申請して承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、10年以内に追納しないと、将来の老齢基礎年金額の計算には算入されません。

対象／30歳未満の農業・自営業などの第1号被保険者(学生を除く) **所得基準**／本人(配偶者を含む)の所得が57万円＋(扶養人数)×35万円以下 **問い合わせ**／住民課☎075(631)9904、0774(45)3905

住民票等自動交付機を廃止

役場庁舎と総合体育館に設置している住民票等自動交付機は、6月末日で廃止することになりました。

利用者のみなさんにはご不便

をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／住民課

おはなし会

図書館では、ボランティアスタッフが絵本や紙芝居を読み聞かせる「おはなし会」を毎月開いています。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

日時／5月27日(土) 午前10時30分～11時 **場所**／ゆうホール2階お話し室 **問い合わせ**／図書館☎0774(45)0003

古川を美しくしましょう

古川の清掃をします。ご協力いただける人は、6月3日(土)午前9時にトップワールド前に集合してください。

～古川を美しくする会～

5月の納税



◇固定資産税・都市計画税…第1期
軽自動車税……………全 期

〈納期限 5月31日(水)〉

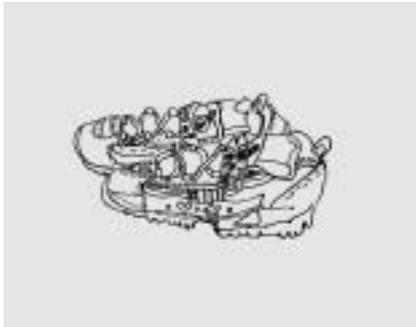
便利な口座振替をご利用ください。

問い合わせ／税務課



御牧小学校 (敬称略)

評 複雑な線の中に、自己主張が見られる力強いクロッキーです。



3年 澤野 緋里 (東一口)

評 3年生になって初めての習字の時間に書きました。落ち着いた書きぶりです。

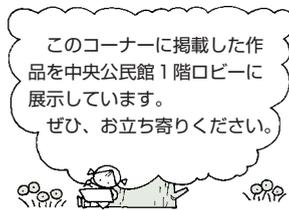


3年 内田 梨穂 (伏見区)

評 三つの部分の組み立てをよく考えてバランスよく書きました。

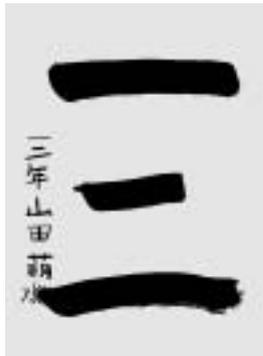


6年 小西 千聖 (東一口)



このコーナーに掲載した作品を中央公民館1階コピーに展示しています。ぜひ、お立ち寄りください。

評 ていねいに書いたことが筆使いからうかがえる秀作です。



3年 山田 萌水 (北川顔)

評 三つの部分のバランス、一画一画の「め」「は」「ね」「はら」「ま」まで気を配って書きました。名前もていねいに書けています。



6年 藤本 晃平 (島田)

評 三つの部分のバランスを良く考えて、元氣よく書きました。



6年 坂井 美桜 (東一口)

評 一画一画を大切にしつつ、のびのびと書くことができました。



6年 西田 圭那 (東一口)

みんなの伝言板

小学生ミニバスケットボール
クラブ部員募集

日時／毎週土・日曜日 午後1時〜4時30分 場所／御牧小学校体育館 対象／町内在住の小学生
問い合わせ／桑田さん宅 ☎075(632) 3125

書道サークルへのお誘い

和の文化が見直されている今、正しい基本で実用的な書道を楽しんでみませんか。

日時／①毎月第1・3木曜日(2回) 午後1時30分〜3時30分 ②毎月第2・4木曜日(2回) 午後1時30分〜3時30分 場所／中央公民館会議室 費用／2,000円(月額) 問い合わせ／日垣さん宅 ☎075(983) 48008

パンサークルへのお誘い

おいしいパンやお菓子を手作りしませんか。

日時／①毎月第3月曜日 午前9時30分〜正午 ②毎月第3木曜日 午前9時30分〜正午 場所／中央公民館料理実習室 問い合わせ／①瓢野さん宅 ☎0774(44) 3016 ②松本さん宅 ☎075(631) 6167

※費用など詳しくは、各代表へお問い合わせください。